

財政状況が厳しく、 資金交付を受けることになりました

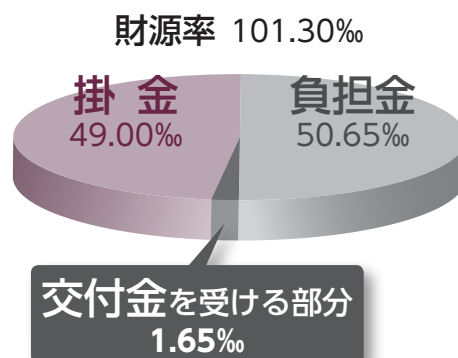
短期給付の財政は、皆さん(組合員)からの掛金と所属所からの負担金を財源としています。(2頁、「平成30年度事業計画及び予算の概要について」を参照)

医療機関等の受診にかかる費用である医療給付が年々増加していることに加え、高齢者医療制度への納付金等の支出増(3頁参照)から、**財源率(掛金負担金率)が引き上げ**となり、全国市町村職員共済組合連合会の財政調整事業及び特別財政調整事業の適用(財政調整組合)となり、**資金交付を受けて短期給付事業を運営する窮迫した財政状況**となりました。

財政調整組合となり、資金交付を受けることから、30年度の皆さんに対する掛金率は、前年度より“下がる”こととなりますが、この資金は、掛金負担金からの拠出によるものであり、結果、掛金率等の増加(皆さんの負担が増え家計の負担)につながります。

本組合では、短期財政を安定させるため、引き続き平成30年度からの「データヘルス計画(短期給付安定化計画)」を定め、保健事業とも連携し取組みを行いますので、組合員、ご家族のみなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

区 分	主な内容	支 出 額
医 療 給 付	医療機関受診にかかる費用 高額療養費・傷病手当金	4,822,103千円
高 齢 者 制 度 へ の 納 付 金 等	前期高齢者納付金 後期高齢者支援金	4,162,503千円
連 合 会 へ の 払 込 金 ・ 拠 出 金 等	財政調整払込金 育児休業拠出金	1,201,386千円



『医療費の節約』にご協力をお願いします!

かかりつけ医を持ちましょう!

普段の健康管理や日常的な初期症状の診療を行う、自宅近くの信頼できる地域の診療所、医院などです。

**夜間や
休日診療を
控えましょう!**

はしご受診はやめましょう!

同じ病気でありながら、安易な理由で次々医療機関を変更するのは、医療費増加の一因になるほか、体にも負担となります。

**ジェネリック医薬品を
活用しましょう!**

13頁をご覧ください。

**早期発見、治療のため各種健診
を積極的に受診しましょう!**

10頁をご覧ください。

